

みね議会だより

第 52 号 令和 6 年 (2024 年) 9 月 1 日発行



羊が市学校給合わいター

主な内容

○ 令和6年第2回(6月)定例会	2
〇 地域活性化等対策調査特別委員会·JR 美祢線災害復旧対策調査特別委員会 ········	3
○ 一般質問と答弁4~	15
○ 9月定例会日程·編集後記···································	16

令和6年第2回(6月)定例会

会期 6月18日~7月9日(22日間)

第2回定例会は6月18日に開会し、報告や補正予算、条例改正、人事案件など市長提出議案26件について審議しました。特に一般会計補正予算(第2号)では骨格予算として編成された当初予算に対し、肉付け予算として本年度実施する施策的経費や投資的経費などの必要経費が追加されました。また、美祢市監査委員に竹岡昌治議員が選任されました。 議案の審議結果については以下をご覧ください。

議案第49号「令和6年度 一般会計補正予算(第2号)」

肉付け予算として、施策的経費や投資的経費など5億9,815万4千円を追加。

議案第54号「美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について」

本議案は、市長の給与を令和6年8月1日から令和10年4月26日まで20%削減するもの。 本議案については、賛成8名、反対7名で可決しました。

■第2回(6月)定例会議決結果

●は全会一致で可決(同意、承認)、○は賛成多数で可決

令和6年度補正予算 (7件)

- ●一般会計補正予算(第1号)
- ○一般会計補正予算(第2号)
- ○国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ○介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ●下水道事業会計補正予算(第1号)
- ●観光事業会計補正予算(第1号)
- ●観光事業会計補正予算(第2号)

条 例 (5件)

- ○美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について
- ●美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域 における固定資産税の不均一課税に関する条例 の一部改正について
- ●美祢市税条例の一部改正について
- ○美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- ○美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正 について

そ の 他 (5件)

- ○山□県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議ついて
- ●財産の取得について
- ●美祢市学校給食センター建設(建築主体)工事の 請負契約の一部を変更することについて
- ●美祢市学校給食センター建設(機械設備)工事の 請負契約の一部を変更することについて
- ●美祢市学校給食センター建設(電気設備)工事の 請負契約の一部を変更することについて

人 事 (2件)

- ●美祢市教育委員会委員の任命について
- ●美祢市監査委員の選任について



JR 美祢線災害復旧対策調査特別委員会の開催(7月1日)

7月1日(月)開催の特別委員会において村田弘司委員長、石井和幸副委員長が選任されました。委員会では、JR美祢線災害復旧対策室の動向、JR美祢線利用促進協議会総会の状況について報告を受けました。

また、JR 西日本が提案する「JR 美祢線の持続可能性及び利便性向上に関して、議論を行う新たな部会」の設置について、委員間の意見交換を行いました。

さらに、委員会に篠田市長が出席され、今後の意向等について発言されました。

【市長発言(一部抜粋)】

先日の総会の場において、JR 西日本から、地域にふさわしい公共交通を検討する新たな部会を設置することの提案があり、鉄道で復旧する場合の費用等についても、この部会の中で提示する意向であると示されたところです。現在の鉄路が錆び、草が生い茂る状況を目の前にし、代行バスで多くの方に不便をおかけしている現状を鑑みますと、復旧に向けた具体的な議論を進めていくためには、まずは、鉄道としての復旧を第一に考えつつも、部会の設置を受けざるを得ないというふうに思っております。

なお、7月30日(火)にJR美祢線利用促進協議会臨時総会が開催され、沿線2市や山口県、 各関係団体の意見を踏まえ、新たなる部会が設置されることとなりました。

地域活性化等対策調査特別委員会を設置しました

本定例会において、地域活性化等対策調査特別委員会を設置し、1回目の委員会において 杉山武志委員長、藤井敏通副委員長が選任されました。

本委員会設置の目的や調査事項については、下記のとおりです。

1 設置目的

将来消滅可能性都市の一つにあげられている美祢市の現状を深刻に受け止め、諸課題を調査研究することにより解決に向けた政策提言を行うため、特別委員会を設置する。

2 委員定数

議長を除く15名

- 3 調査事項
 - (1) 人口減少対策について
 - (2) 教育対策について
 - (3) 観光対策について
 - (4) まちづくり対策について
 - (5) その他、設置目的のための調査事項について
- 4 調査期間

本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続的に設置する。

2回目の委員会を8月1日(木)に開催しました。今後は、政策提言に向けて調査事項ご との分科会及び本委員会において調査研究を行っていく予定です。



(みね創政塾) *** ひで とし **秋枝 秀稔 議員**

市内経済の活性化と人口増加策 について

人口と経済は密接な関係にあるものと考えています。住まいすることは、そこに収入の基盤がなければならないし、その基盤は主に農林業と企業への就業と思います。県内では企業誘致に成功しているところも多いと思いますが、本市の誘致方法についてお尋ねします。

粘り強く交渉するとことや情報収集を して地道に誘致活動を進めていくことと 考えています。

十文字原総合開発事業用地の誘致方針に ついて、お尋ねします。

一 用地が約60.8haあり、企業側での用地 造成を基本とし、諸条件により土地価格も 考慮します。

誘致活動から見える問題点について、お 尋ねします。

働く場所がないと言う方がいる一方で、 募集しても人が来ないと企業から言われています。

執行部と議会の連携についてお尋ねします。

議員の情報は非常に有用で信憑性も高く連携していきたいと考えています。過去、企業誘致特別委員会の設置をされたこともあり、支援と協力をお願いしたいと思います。

農林業の振興方策について

将来の中山間地の農業、農地はどうなっているのか、非常に気になりますが想像しがたい状況です。

市長は施政方針で農林業の再興と言われ、農林 業の立て直しとも言われていますが、どのような 政策を実施されるのか、お尋ねします。

巻 農家に寄り添ったきめ細やかな独自事業 を展開し続けるしかないと考えています。

行政の農業施策担当者は常に異動を繰り返していますが、連綿と続く施策のできる専任を配置した経営研究所などを創ったらどうか

と思いますがいかがでしょうか。

答 人事異動の工夫で対処していきたいと 考えています。

農業の好きな若者は多いですが、生活が成り立たないから撤退しています。農業振興は企業誘致に匹敵するか、あるいはそれ以上のものがあります。誘致企業は本社からの指示で来るが、農業は本社も美祢市にあり、難しい農業経営担うことのできる優秀な人材もいることで、市にとってはこの上ないものと認識しています。美祢市はどうかしたのではないか、というような画期的な施策を期待していますが、お考えをお尋ねします。

食料・農業・農村基本法が見直され、本 年6月5日に公布施行されました。担い手 が農業生産の相当部分を担うなどの農地の集約 化が進められています。

本年3月末の全国の大規模農家への農地集積率は60.4%、本市においては39.1%にとどまっています。効率的かつ安定的な経営体が、地域農業の相当部分を担う生産構造を目指しています。

農業者が大幅減の中、新規就農者の育成や地域内で中心的な農業の担い手となる集落営農法人等の中核経営体の育成を重点支援しており、持続可能な地域農業の構築を推進したいと考えています。

防災行政無線の活用について

以前は各地域に時刻などを知らせるサイレンがあり、生活に溶け込んでいました。時間は時計でわかるが、サイレン等が鳴ると今日も聞こえた、と喜ぶ方も少なからずいます。現在、サイレンまたは音楽などで時報などを知らせている地域についてお尋ねします。

美祢の於福地区と秋芳地域で行われています。秋芳地域では、夏休み期間中は午前10時にもミュージックサイレンの吹鳴が行われています。

防災行政無線が昨年2月から運用開始となり、緊急情報などを屋外に設置したスピーカーなどで伝達しています。平時には時報を知らせる音楽などを流せば動作確認もできます。時刻だけなら時計を見れば済むが、ミュージックサイレンなど吹鳴してほしいという希望が少なからずあることは、重い事実と思われます。各地域の公民館を主体にして、吹鳴について地域の合意があれば、屋外スピーカーなどを有効に活用することもできますがいかがでしょうか。

答 合意があれば公民館単位で個別に対応 ができます。



(創生会) gぎ やま たけ し **杉山 武志 議員**

1 「若者や女性活躍支援」について

何に特化し、いつ頃からどのような支援 をお考えか、お尋ねします。

本市の最大の課題というのは少子化ですが、まずは消滅可能性都市の基礎的なデータにもありますように、20歳から39歳の女性人口を取り戻せてないという現状があり、特に、女性の若い人口の取戻しというのは喫緊の課題だと思っております。したがって、女性の職場定着に向けた職場環境の整備支援を、また美祢あきない活性化応援事業において女性が創業される場合は、補助率を2分の1から3分の2に引き上げております。さらに、今定例会の補正予算において、新たに本市に戻って来た若者に対して、奨学金の返還支援をしていこうということで、債務負担行為の設定も行う予定としております。

2 「人口減少対策」について

人口減少対策として企業誘致を考え、美 祢市の土地・産物等を利用していろんな業 種の方においでいただき、併せてふるさと納税に も生かせれば税収入の観点からも一番望ましい スタイルではないかと思います。市長は、どのよ うな手法をいつから始められるおつもりか、お伺 いします。

現在、地方への移住の際に、就職とセットという要望が圧倒的に多い状況です。 国内だけに目を向けるのではなく、本市は台湾との関係の優位性もありますので、国内企業にとどまらず広く発信し、県と一緒になって、企業団地整備に向けて取り組んでおります。

3 「観光を伸ばし、農林業を立て直す」について

! 具体的な方針をお尋ねします。

観光においては現在みねDMOが牽引役となり、観光地域づくりに努めております。既存事業を拡充させるとともに、秋吉台ならではのアウトドアツーリズムの創出など、インバウンド需要を取り込む施策を展開していくこととしております。また、農林業においては、はじめてみ〜ね農業応援事業や林業担い手育成対策事業など、きめ細やかな支援策を通じて、多様な担い手の確保に引続き努めてまいります。認定農業者生産振興支援事業や、やまぐち米作付推進補助金、いきいき農地リフレッシュ事業など、本市独自の取組も引き続き実施してまいる所存であります。秋芳梨・美東ごぼう・厚保くり・シイタケ・タケノコといった特産品の振興も併せて図ってまいります。

4 「高齢の方が安心して暮らせる 環境づくり」について

安心して暮らせるとはどのようなものか、 お尋ねします。

通院支援での移動というのは非常に大事と考えます。サービスの対象者は絶えず変わってきますので、ご意見をお聞きしながら、効率的、また持続可能な路線バスやジオバス、ジオタクの運行の見直しを図ってまいります。高齢者の方が安心して暮らせるということは、住み慣れた地域や家庭でいつまでも健康で、自分らしく生き生きと生活できる地域社会を実現することと捉えております。健幸百寿プロジェクトにより、リスクの高い市民の方には、本人同意のもとで個別指導を行えるようにします。ご高齢の方が1人でも安心して暮らすことのできる環境を整えていく必要があると思っております。

5 「著しい少子化対策としての子 育て支援」について

何をもって支援と考えておられるのか、 お尋ねします。

第1子の保育料については、県内で初めて半額にしています。こども医療費助成制度については、この4年間の間に所得制限を撤廃し、中学生までの医療費助成を行いましたが、この対象を本年10月からは高校生まで拡大できるよう、補正予算を今定例会に提出しております。



住民の命と健康を守る病院事業について

市立2病院は市の基幹病院として、大きな 役割を果たしてきましたが、医療収益は停滞し、厳しい病院経営が続いています。しかし、 今後は地域包括ケアシステムを推進する拠点と して、医療と介護と福祉の一体化を図り、高度な 緊急医療体制の充実や生活支援を加えた、地域完 結型医療の提供が進めば、経営力は高まっていく と確信しています。そこで、美祢市立病院と市立 美東病院の経営状況と重点課題について、お伺い します。

昨今の医薬品や医療材料の値上がり、さらに人件費の上昇に伴う業務委託料等の医療経費の増加などが病院経営を圧迫し、また、医療報酬も厳しい推移をたどっており、非常に厳しい経営状況を強いられています。しかしながら、市の中核病院として、また、地域包括ケアシステムの拠点としても、市内の診療所、介護施設や周辺の大規模医療機関とのネットワークを構築し、急性期、回復期及び慢性期の入院医療や在宅医療支援を担っていくことが重要と考えています。

そして、市外の病院に入院されている市民の皆様の、専門治療終了後には、市立2病院が地域密着型多機能病院として、その後の治療継続を担うことが重要課題と捉えております。



美祢市立美東病院

2 地域包括ケアシステムが充実し たまちづくりについて

地域包括ケアシステムの考え方を、全市 民、全世代に拡大させ、まちづくりの大き な柱の1つと考え、取り組むことについてお伺い します。

地域のあらゆる社会資源を活用して支援ネットワークを構築するという地域包括ケアシステムの仕組みは、高齢者のみならず、全ての市民の福祉向上につながるものです。

本市では、令和3年度から、みね健幸百寿プロジェクト事業に取り組んでおり、予防医療や介護予防につながっています。

住み慣れた地域で、いつまでも健康で、自分らしく生活できる地域社会を実現することは、全世代活躍型の社会の実現につながるものであり、私がめざしている、幸せを感じる美祢市の実現の第一歩だと考えています。

これらの仕組みを多くの市民に浸透させることが、全世代型の地域包括ケアシステムの構築につながると考えております。

※地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、 障がいを持っている方や難病を持っている方、 あるいは体調が虚弱気味の方、そして子ども・ 子育て世代などの地域で暮らす社会的弱者のみ なさんを、医療・看護・介護・介護予防・生活 支援・住まいなどを一体的に提供して支えてい く制度です。



美祢市立病院



(健政会)
やま なか よし こ
山中 佳子 議員

1 昨年の豪雨災害に伴う復旧工事 と今後の災害対策について

昨年の集中豪雨は美祢市内の広範囲に 多大な被害をもたらしました。土砂崩れ、 道路の寸断、河川の浚渫などの復旧工事の進捗状 況についてお伺いします。

令和5年災害の工事件数は、道路55件、河川61件、橋梁3件、合計119件です。 そのうち工事が完了した箇所は13件、すでに工事着手・工事請負業者が決定している箇所は85件、残り21件は現在入札の手続きを行っています。

工事受注者はほとんど市内業者ですが、 復興・復旧工事は市内業者に限られている のでしょうか。

市外業者が参加できる一般競争入札もありますが、入札手続きに時間がかかるため、災害復旧工事の経験がある信頼できる業者選定、入札・契約などの事務の簡素化、市内業者の育成及び早期発注などの観点から、庁内で組織する指名審査会を経て、格付け等級及び市内業者優先の指名競争入札により、業者選定を行っています。

今後の観光政策について

令和2年4月突然閉館した秋吉台上のホテルですが、閉館後4年以上が経過しており、建物の老朽化、観光客への印象の悪さ、治安等が気になりますが、施設再開に向けての市の対応、市の関わりはどのようになっていますでしょうか。

市としましては、土地、建物の管理を行っている弁護士と密に情報共有を図り

ながら、これまで観光事業者を中心に約30社の 事業所の方とお会いするなど誘致活動を進めて まいりましたが、新たな事業者の決定には至っ ておりません。

市としては、ホテルの状態を少しでも維持するために、弁護士と協働し、定期的に見回りを行うとともに、窓の換気、フロア・客室の清掃を行っています。引き続き弁護士とも相談しながら、みねDMOを中心とした関係者と連携し、ホテル事業者の誘致につながる取組をスピード感を持って行い、早い時期に実現していきたいと考えています。

秋芳町八代にあります桂木山麓緑地自然 公園の現状についてお伺いします。

この公園は県が平成4年度から14年度 にかけ大滝砂防親水公園として整備を行 い、市が維持管理しています。

公園内には白糸の滝やキャンプ場、公園内を 周遊できる遊歩道が整備されており、年間を通 じて自然を満喫できる施設です。しかし、観光客 の減少とともに、施設の老朽化も進んだことから 、老朽化が著しい箇所について、公園を整備した 県と撤去及び改修等の協議を行っています。

今後この公園の活用につきましては、他の観光地にはない付加価値化と費用対効果を考慮しながら、観光消費額の増加につながる企画を検討してまいりたいと考えています。

3 教育環境の充実について

令和元年8月秋吉台国際芸術村を県が廃止か美祢市への譲渡を検討している、というニュースが突然飛び込んできました。その後、県から令和2年6月にこの検討を当面凍結するという発表がありましたが、県から再び前回のような打診があった場合、どのようにされるのでしょうか。

芸術村は広く県民を対象とした施設であり、運営経費を考慮しますと本市が譲渡を受けることは、財政的にも難しい状況と考えています。これまでの市のスタンスを変えることなく、今まで同様に指定管理施設として存続されるよう、県に要望してまいります。



(みらい) あじ い とし みち **藤井 敏通 議員**

1 中学校部活動の地域移行とその受け皿 としての地域クラブの運営について

現状と今後のスケジュールについてお伺 いします。

剣道、サッカー、水泳は地域移行が完了しており、軟式野球については、7月から平日も含めた地域移行を予定しております。来年度の新チーム移行後から平日を含めた地域移行ができるように関係者との調整を行っているところです。文化クラブについては吹奏楽以外にも多様な文化団体があり、この中に中学生が参加できるように関係者と調整を行ってまいります。

美祢市が目指すゴールはどこでしょう か。

地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識のもと、幅広い世代の方々との交流による新たなコミュニティの創出や活力あるスポーツ文化環境の構築による絆の強い地域づくりと考えます。

2 美東小学校開校について

令和7年4月開校に向けて準備状況はいかがですか。開校後の通学手段等の対応は どのようにお考えですか。

「美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会」で開校に向けた準備を進めております。開校後の対応について、通学はスクールバスによる送迎を行います。校歌は歌詞の選定後、曲を公募します。制服は、保護者にアンケートを実施し、8月中には決定する予定です。

閉校後の跡地の有効利用をどのようにお 考えですか。この10年間に美祢市内小中 学校の半数が閉校し、未だまったく利用されていないケースもありますが、民間利用を積極的に進め有効利用を図るべきと思いますがいかがでしょうか。

体育館や運動場は、地域の体育館、多面的広場として利用している事例が多くあります。校舎については、地域の意向、地域の意見の取りまとめをお願いしております。地域からの要望がない場合は、市で利活用を考えていくことになります。

小中一貫校の開校について

開校予定とそのためのスケジュールや準備状況についてお伺いします。

令和9年4月1日に施設一体型の小中 一貫教育校の供用開始を目指します。そ のためには職員室の改修が必要でありレイアウ トについて協議中です。

小中一貫校で何が変わり、美祢市が目指 すゴールはどんな学校でしょうか。施設一 体型であれ分離型であれ、要はどのような教育を 行うか、カリキュラムの中身が重要だと考えます がいかがでしょうか。

小中一貫教育を推進するため関係者全員が関与することで魅力あるカリキュラムを開発することが可能ではないかと考えております。具体的には、小学校における教科担任制の推進、複数学年の合同授業、国際化・グローバル化に対応する英語教育を全校体制として推進する等が考えられます。ただし美祢市独自のカリキュラムを実行するためには、学習指導要領の範囲内という制約があり、年間の標準授業時数を変更するには教育課程特例校の指定を受けなければなりません。地域や保護者の理解をいただくことが大切です。





(健政会)
いの うえ たかし **井上 敬 議員**

1 秋吉台・秋芳洞への観光客誘致 に向けたテコ入れ策について

ニューヨークタイムズで今年行くべき都市52か所の3番目に山口市が選ばれました。観光客増が予想されますが、市の対応についてお尋ねします。

当初予算において、多言語のパンフレットの刷新や案内板の整備、訪日外国人観光客に対応するための研修会開催など、受入体制整備の予算を計上しました。また山口市との観光交流パートナー協議会において、記事発表直後から、これまで以上に情報共有を密にし、連携を深めインバウンド対応策を検討します。

秋吉台周辺の道路の管理についてお尋ねします。

緊急性や重要性の高い箇所から順次草 刈り作業を行っています。なお国道県道 を市が独自に管理することは現状では難しいと 考えます。しかしカルストロードは観光客を呼 び込むための重要なルートですから、引き続き 県に対して、草刈り回数を増やすなど、適切な 道路管路について要望していきます。

2 中学校部活動の地域移行の現状 と課題について

部活動の地域移行で設備や道具の支援についてお尋ねします。

生徒が個人的に使用する道具以外は、保護者負担が増えないように適切な支援をしていくとともに、財源確保に努めていきます。

大田テニス場の全天候型への改修は可能 かお尋ねします。

全天候型テニスコートは、人工芝に砂がまかれたもので、多少の雨でもプレーが可能です。大田テニス場は、雨が降ると使えなくなるため、ご不便をおかけしています。

現在テニスコートがある美東センター用地周辺の土地利用について、市民ワークショップを行い検討することとなっております。このワークショップでの議論を踏まえ、大田テニス場の改修についても検討していきたいと考えております。

3 障害のある子どもを持つ家庭の 支援について

障害のある子どもを持つ家庭への支援に ついてお尋ねします。

放課後等デイサービスが1か所、障害 児相談支援が1か所あります。

また近隣市の事業所も利用可能です。ただし、 事業者数に限りがあるため、都市部と比べると サービスメニューは少ないことは否めません が、相談窓口は、市福祉課のほか、市内1事業所 で対応も可能です。

保護者から行政へ直接話を聞いてもらえ るような場をつくれないか、お尋ねします。

地域の身近な支援体制として、障害者相談員5名を市内に配置しています。また当事者団体として「美祢市手をつなぐ育成会」「美東町手をつなぐ親の会」「ひだまりの会」があり情報共有や意見交換の場としてご利用いただき、安心につなげていただきたいと考えています。

4 小中学校の不登校の現状と対応について

不登校児童生徒数は、昨年度、小学校7人、中学校21人です。近年では令和4年度が最も多くなっており、昨年度は減少したものの、中学校は依然高い数値となっています。支援については専門家チームを組み、家庭と連携しながら組織的な対応をしています。具体的にはスクールソーシャルワーカーの派遣や大嶺中学校内のステップアップルーム、タブレットによるオンライン授業、旧川東小学校に設置している教育支援センター「こころの広場」、家庭教育支援チームの子育でサロン、巡回型通級指導等があります。また教育相談会を毎年実施し、小児科医師、特別支援教育地域コーディネーター、福祉部局の相談員、特別支援教育連携推進委員等が助言を行っています



(みね創政塾)
*** した *** *** ***
山下 安憲 議員

市政の強みと弱みについて

公設塾mineto、及びみね健幸百寿プロジェクトの施策成果の明確な数値化についてお尋ねします。

事務事業評価の手法にのっとり、事業の目的や影響と効果、財源などの検討を行い、効率性・効果性、必要性の観点から評価を行い、次年度以降の事業実施につなげています。今後、十分検討しながら、また有識者の意見もお聞きしながら、成果指標というのを定めてまいります。

県の行財政改革の一環としての秋吉台国際芸術村等の廃止、または市への移管について、市長はこれを拒むことができるのか、お尋ねします。

県の方で活用策を検討するという報告が、公表されています。大事なのは、美祢市民の幸せです。その点については、ぶれることなく行動してまいりたいと思っております。

2 美祢市に「住みたい」「帰りたい」「貢献したい」と思える施策について

美東小中一貫校のトップセールスについ てお尋ねします。

現在、「美東地域未来を拓く学校づくり協議会」を設置し、9年間を見通した系統的・継続的な教育カリキュラムについて議論を積み重ねています。魅力ある学校づくり検討委員会においても、本市で教育を受けさせたいと思っていただけるような学校づくりを進めるとともに、この情報を誰に、どのような手段を用いて届けていくか、その効果的な手法についても併せて検討してまいります。

大学サテライトキャンパス誘致について お尋ねします。

現時点では、山口大学や山口県立大学、 慶應義塾大学との、今の連携をさらに強 化し、連携協定の中身をもっと深くさせ、また 幅を広くさせることが最善策だと思っておりま す。また、大学生が身近にいることの価値や必 要性を子どもたちや保護者、市民の皆様が広く 認識することが、大学サテライトキャンパス誘 致につながる要素になると考えております。

修学旅行誘致についてお尋ねします。

秋吉台・秋芳洞を訪れた学校数は、年々減少している状況ですが、少子化が主な要因であると分析しています。現在、市観光協会が中心となり、本市の強みである秋吉台エリアでの体験やジオパーク学習を前面に出した営業活動に取り組んでいます。

秋吉台の景観改善の財源確保としてカルストロードの有料化などしてみてはいかがでしょうか。

カルストロードの有料化については、 道路管理者であります県に対しまして、 御提案いただいたことをお伝えしたいと思いま す。

合宿型の自動車学校設立を提案いたします。

本市は遊休資産を数多く有しています。 今後、サウンディング調査をかけ、合宿型 自動車学校の可能性も、調査項目に入れさせて いただきたいと思います。

市職員の市民対応の徹底についてお尋ね します。

職員は本来、本当に優しい気持ちを 持ってると思います。優しい気持ちが本 当に、前面に出せるような市政運営を行ってま いりたいと思います。





学校給食の無償化について

無償化の財源確保の見通しについて、お 尋ねします。

子育て世代の負担軽減を図り、長期的な財源確保の見通しの下、基本的には無償化に取り組みたいと考えています。将来にわたって安定的な財源が確保できれば、無償化を実施したいと考えています。

現時点では、物価の上昇が続く中、給食の栄養価、量、おいしさを落とすことがないように、また、食材費の高騰を給食費に転嫁することがないよう、引き続き、給食費に対する補助を行うこととしています。財源については、十分検討しながら、実施に向けて進めてまいります。



補聴器の購入の助成について

高齢者の2人に1人は難聴であると推定されています。一般社団法人日本補聴器販売店協会の調査では、全国1,747の市区町村のうち238の自治体において、補聴器購入の助成制度が設けられています。本市も補聴器購入の助成制度を設けるべきと思いますがお尋ねします。

山口県市長会及び全国市長会を通して、 国による補助制度の創設について継続して要望を行うとともに、本市独自の助成制度創設は引き続き検討したいと考えています。

3 マイナンバーカードの保険証 利用について

今年秋には、今の健康保険証を廃止して、マイナ保険証になりますが、どのように変わるのでしょうか。

施行日が今年12月2日と決定され、施行日以降は、健康保険証は廃止となりますが、それまでに発行された健康保険証は1年間有効です。

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証は、例年更新日を8月1日とし、有効期間を1年間としています。今年8月1日の発行後、来年7月31日までは、被保険者証の利用が可能です。ただし、今年12月2日以降、来年7月31日までに75歳になり、後期高齢者医療へ移行するなど、新規に他の健康保険の資格を取得した場合は、健康保険証の発行が行われないため、マイナ保険証、または資格確認書で資格を確認することになります。

資格確認書についてお尋ねします。

資格情報を記載した資格確認書が交付されます。この資格確認書を医療機関等に提示することで、電子資格確認が可能となり、通常の保険診療を受けていただくことができます。

特に被保険者の方で手続の必要はなく、市が 資格確認書を交付します。

マイナ保険証はマイナンバーカードに登載されている利用者証明用電子証明書が有効であることが条件です。この電子証明書は、有効期間が5年であるために、更新手続きが必要になります。そのため有効期限の3か月前に市から更新のお知らせを通知します。

更新のたびに写真代や手数料が必要になるのか、お尋ねします。

基本的に更新の時の費用はかからないと聞いています。有効期限が切れた後に、カードを持参して、再度、交付申請をしていただければ、無料です。有料となる場合は、カードを紛失、消失、廃棄、また、汚損・棄損・破損し使用不可能な状態になった場合など、一定の条件で再交付する場合は有料と聞いています。



(新政会) えびす や あき ひこ **戎屋 昭彦 議員**

1 市政4年間の振り返りと今後について

市政4年間の振り返りと今後の方針についてお伺いします。

市民と行政がともに知恵を出し合い、ともに汗をかき、ともに行動するまちづくりの実現に向けた第一歩となりました。今後4年間に取り組むべき課題は、人口減少対策、著しい少子化問題について専門家の招聘(しょうへい)、職員・市民の皆様と意見交換しながら最善策の検討・実行を進めます。将来の美祢市のために、最も有効な施策を重点に置き限られた予算の中で効果的・効率的に事業を進めていきます。また、企業誘致、観光プロモーションに関してもトップセールスを行っていきます。

市内企業で働く方の市内定住促進についてお伺いします。

市内企業で働かれる人びとを市内に住んでいただくことは重要です。市外からの移住を促進するために、家賃・住宅取得の補助だけでなく、子育て支援や教育環境の充実など、住み続けたくなるまちづくりに向けて取り組んでいきます。

来福台地区定住者への買物支援についてお伺いします。

美祢市社会福祉協議会が介護予防をかねた買物支援事業のモデル地区として、民間事業者が月1回移動スーパーを営業しています。安心して住み続けられる住宅団地として、庁内各部局、関係機関と連携して取り組んでいきます。

2 危機管理について

災害情報の音声告知方法についてお伺 いします。

災害情報伝達手段の多様化目的として、 民間通信事業者による携帯電話通信網を 活用した一斉音声告知システムを利用していま す。市役所本庁・総合支所および公民館に13基 設置し、音声の届く範囲はおよそ300mです。 音声の届かない地域は個別受信機による対応計 画です。市民への個別受信機の対応は、希望さ れるご家庭すべてを対象としています。

大正洞・景清洞内の通信状況についてお 伺いします。

大正洞・景清洞内において、リスク管理の面から通信手段の確保が必要です。 秋芳洞内へのWi-Fi設置後、毎年機器の改善・改修費用が発生していますので、機器の技術進歩・改善状況を確認し、財政計画を作成したうえで、リスク管理の面から今年度中に事業展開を決定します。

3 部活動地域移行への問題点について

地域クラブ指導者の確保と育成について お伺いします。

地域クラブ活動指導者は適切な指導を 行なう専門性を持ち、生徒の心身の健康 管理等ができる人材の質と量を確保すること が、地域移行の採用を進めるうえで重要です。 関係機関・市内企業を含め人材確保に努めてい きます。また、指導者としてスポーツ協会公認 コーチ資格取得も必要となります。資格取得・ 更新費用の補助も行っていきます。

今後地域移行する上での管理・費用面に ついてお伺いします。

各学校において、部活活動場所までのスクールバスの送迎、指導者・生徒のスポーツ保険、山口県各連盟への登録手続き、部活活動場所の確保等の費用について、保護者の負担が増えないよう関係機関と協議して進めていきます。



(新政会) **三善庸平 議員**

1 観光事業について

近年、AR (拡張現実) やVR (仮想現実) 技術の台頭に伴い、秋芳洞と日本が誇るゲームコンテンツとコラボし、秋芳洞をゲームキャラクターと観光するような新しい観光体験を提案できる時代となりました。メリットは①世界のファンを集客できる②秋芳洞に直接的な影響を与えない③リピートを発生させることができる等。そのためにも、洞内のWi-Fi環境の整備が重要課題となります。上記をふまえた入洞施策、Wi-Fi環境の状況をお聞かせください。

秋芳洞内のWi-Fi環境につきましては、 令和4年度からお客様にご利用いただい ております。しかしながら、洞内は非常に湿気 が多く機器の不具合も多い状況であり、その都 度対応しております。

入洞施策としては現在、シナモロールARイベントを開催中であり、秋芳洞をはじめ市内6つの観光地に設置しているQRコードをスマートフォンで読み取り、簡単なアンケートに回答すると、それぞれの観光地をイメージしたシナモロールフォトフレームを取得できるという内容となっており、各観光地への誘客拡大や周遊促進を図っております。事業費といたしましては、880万円を予定しております。

今後どのように活用できるのか、費用対効果などの検証に加え、秋芳洞入洞者数の向上につながる洞内のWi-Fi環境の整備と併せて、様々なデジタル技術等を活用した施策も展開していきたいと考えております。

2 SNSによる情報発信について

秋芳洞のインスタグラムアカウント等、 行政の中でもSNSを上手に運用している 担当者がいらっしゃいます。そのような方に美祢 市全般のSNSアカウントを運用してもらう体制 が良いのではないでしょうか。

本市におきましては平成28年度から、美祢市の公式SNSとしてFacebook、Instagram、YouTubeを運用しておりましたが、昨年度これらの運用を停止し、各所属による運用とすることに移行をしております。毎日、あるいは週に数回の範囲で更新を行い、主に市のイベントや取組、行政サービスの提供に関する情報の発信に努めております。コンテンツとフォロワー数を増やしていくために、専門性を持ったスタッフを配置するかどうかも含めて、SNSの体制の強化を検討する必要はあると考えております。

3 市の宝となる「ひとの育成」に ついて

子どもたちが将来、美祢市に住み続けたい、または美祢市から離れたとしても戻って来たい、と思うために実施していることをお聞かせください。

本市では、市内全ての小中学校の教育目標に、「ふるさとを愛す」や「美祢を語る」といったふるさとへの誇りと愛着を持った子どもの姿が盛り込まれており、この目標を児童生徒、地域、保護者と共有し、連携協働する地域連携教育を展開しております。近年では、ふるさと美祢について学び、理解するだけでなく、本市をさらに明るく活性化するために、何がしたいかを子どもたちが話し合い、学校運営協議会等の場で提案し、保護者や地域の協力を得ながら実現させるという、地域を舞台にした課題解決型の体験学習に取り組んでおります。



(公明党) aby va kbu 岡山 隆 議員

1 肺の生活習慣病(COPD)の重症 化予防に関して

肺の生活習慣病(COPD)は、たばこの煙などの有害物質を吸い込むことで肺胞がダメージを受け、徐々に呼吸しにくくなる病気です。呼吸不全になり、酸素ボンベを持ち歩かなくてはならないなど生活に支障が出てきます。COPD対策への現状と課題について、お伺いします。

喫煙者では20~50%が発症する肺の 生活習慣病とも言われています。長引く せき・たん・息切れの症状がある場合、かかり つけ医で受診し専門医に紹介してもらい、早期 発見・治療が必要です。健康寿命の延伸に寄与 する効果的な広報・啓発活動を行います。

2 小中学校給食費の無償化に伴う 財源確保に関して

公立小中学校で給食を無償化する自治体が増えています。およそ全国1,740自治体の内300近くの自治体が無償化となっています。物価高騰が長期化し生活が逼迫する中、学用品、修学旅行費、部活動用具、塾等の習い事費用も多岐にわたり、保護者の負担となっています。国からの特別支援策もない中、恒久的財源確保の対策について、お伺いします。

市内の小学校の児童数は644人、中学校の生徒数は428人、合計が1,072人です。年間給食数が約200日とすると、年間給食費の推計は約6,100万円になります。ふるさと納税の活用も有効な手段であり、経費の削減を絶えずやっていく等、財源を捻出する努力をしていきます。

3 重要なライフラインである水道 水(水質)の安全性に関して

水道水の蛇口を開いて問題なく飲める国は、日本を含めた9か国程度であり、日本の水道水の安全性は世界的に見ても保証されています。最近、水道水の高い安全性が疑われるような報道がマスコミ等で紹介されています。本市における水質検査の結果について、お伺いします。

浄水場の水質において、毎月1回30か 所の給水場で検査を実施し、全ての項目 において基準を満たしています。濁り、色、消毒 の残留効果についても、各浄水場水系において、 毎日検査を実施しており、水質検査の結果は、 年度ごとに本市のホームページで公開していま す。

私たちが毎日飲料する水道水に有機フッ素化合物 (ピーファス) が含まれているのではないかとの報道があります。有機フッ素化合物に暴露されると、甲状腺の疾患や異常、発がん性が指摘されています。水道水の安全・安心の水質指標から見えてくる評価について、お伺いします。

昨年、他県において暫定目標値を上回る有機フッ素化合物が検出されたことで、水質検査の実施に努めるよう、国から指導がありました。それを受け、本市においては、14か所の末端給水所において水質検査を実施しました。全ての末端給水所において1リットル中5ナノグラム未満(暫定目標値の10分の1未満)という結果となり、安全面で問題ないことを確認しています。





(未来へつなぐ会) htt Lt. **竹下 駿 議員**

1 指定管理者制度の効果について

美祢市内にある指定管理施設の現状についてお尋ねします。

現在、観光施設や環境施設、スポーツ施設など、幅広い分野の施設が指定管理者制度によって運営されています。具体的な施設の数は27施設であり、それぞれが専門性を持った事業者によって、適正に管理・運営がなされているところであります。

更新時の指定管理者の決定方法についてお尋ねします。

指定管理者の指定期間満了による新たな指定管理者の選定に当たっては、指針に基づき、公平かつ透明な選定プロセスにより、能力や提案内容、財務安定性など総合的に評価し、適切に指定管理者を選定しているところです。

また、事業評価を毎年度実施し、指定管理者 の運営状況について、利用者のアンケートを義 務づけるなど、適正な評価を行っているところ です。

美祢市における今後の指定管理制度の 取組についてお尋ねします。

一部の施設では、施設の老朽化などにより、新たなサービスニーズへの対応が課題となり、指定管理者の能力が存分に発揮されないケースも身受けられてきております。今後は施設の老朽化の対策や指定管理者の意見を踏まえた施設改修により、さらなる充実したサービスが提供できるよう、体制を整えていく必要があると考えています。

2 移住対策について

美祢市で行われている移住対策につい てお尋ねします。

移住者等の受入体制を充実させるため、 移住者や移住支援団体と行政で構成する 美祢市定住促進協議会を設置し、移住者等が地域に溶け込みやすく、安心して暮らすことができるような支援を行っております。

お試し住宅の進捗状況についてお尋ねし ます。

今年度の「空き家DIY体験ツアー」終了後、秋には完成をさせ、お試し移住住居として稼働させる予定としています。その際には、お試し移住のほか、移住・定住に関する各種イベントに活用し、関係人口を呼び込みたいと考えています。

また、今年度、新たなお試し移住用住居として、美東町の白土団地の1部屋を整備する予定としております。これは、市営住宅の空き室を有効活用するために、実施するものです。

なお、市が整備したお試し移住住居が民間の 宿泊事業者と競合することがないよう、事業の すみ分けを行いたいと考えています。

今後の移住拡大に向けた取組についてお 尋ねします。

これまでの移住定住支援サイト「すんでみ〜ね」に加え、本年4月から市内の魅力あるヒト・モノ・コトを紹介するインスタグラムを開設し、市民ライターによる本市の魅力発信を行っています。

また、本市では、職員の採用において、移住定住枠を設け、我々とともに市を盛り上げる熱い気持ちを持った職員の募集も行っているところです。

今後も、行政だけでなく、地域の方々と協働して、関係人口を呼び込む取組を行い、将来的な移住者拡大につなげることができるよう、移住コンシェルジュの登用や、専門家の指導助言をいただきながら、効果的な移住・定住施策を実行してまいりたいと考えています。

議会を傍聴してみませんか

美祢市議会では、本会議、委員会を公開しています。

会議の当日、市役所3階議会事務局で、傍聴人受付簿に記入するだけの簡単な手続きで傍聴することができます。

市政のことをよりよく知るためにも、ぜひ、議会の傍聴にお越しください。

<傍聴の際に守っていただくこと(抜粋)>

- ・傍聴席での飲食、喫煙は禁止です。
- ・声を出したり拍手をしたりしないでください。
- ・許可なく撮影、録音はできません。

【お問合先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局

TEL: 0837-52-1117 FAX: 0837-52-1180

MAIL: gikai@city.mine.lg.jp



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお 越しください。

(9月12日(木)議会運営員会において日程を決定します)

日程	時間	内 容(予定)
9月19日(木)	10:00	本会議(初日)
9月25日(水)	10:00	本会議(一般質問)
9月26日(木)	10:00	本会議(一般質問)
9月27日(金)	10:00	本会議(一般質問)
9月30日(月)	9:30	総務企業委員会
10月 1日(火)	9:30	教育民生員会
10月 2日(水)	9:30	予算決算委員会
10月 3日(木)	9:30	JR美祢線災害復旧対策調査 特別委員会
	(終了後)	地域活性化等対策調査特別 委員会
10月10日(木)	10:00	本会議

※本会議最終日に、令和5年度一般会計・特別会計の決算議案が 提出される予定です。この議案を審議するため、会期の延長 を行う予定です。



9月に入っても暑い日が続きますがみなさま体調は崩されていないでしょうか?

7月下旬から8月上旬に行われたパリオリンピックも閉幕し、多くの感動のシーンが生まれました。

これからスポーツがさらに盛んになっていく時期を迎えますが、室内 外問わず熱中症対策をしっかり行って、スポーツを楽しんでください。

まだまだ暑さが続くと思われますが、議会はこの "暑さ "を美祢市が変革する"熱さ"に変えられるよう頑張ってまいります。(竹下)

議会だより編集委員会

委員長石井和幸動委員長竹下駿委員山中佳子委員三好睦子委委員三善庸平